

## 平成 26 年度 第 1 回市川市総合計画審議会 会議録

日 時：平成 26 年 11 月 25 日（火）午前 10 時～午前 12 時

場 所：市川市役所 3 階 第 5 委員会室

出席者（委員名の五十音順、敬称略）

青山 博一、秋本 のり子、天野 敏男、飯島 高志、内山 久雄、大野 益男、瀧上 信光、塚越 てい子、中島 明子、仲村 正信、西村 敦、松永 鉄兵、箕輪 一男、守屋 貴子  
以上 14 名

### 報告

- ・ 財政状況について
- ・ 新庁舎建設について
- ・ 平成 25 年度決算状況の報告について
- ・ 第二次実施計画について

### 議題

#### 第 1 号 産学官民連携における課題について

○事務局（岡崎） 本日はお忙しいところお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。私は、企画課長の岡崎と申します。どうぞよろしく願いいたします。

審議会開催に先立ちまして、本日の事務局側の出席者をご紹介します。企画部長、岡本 博美、企画部次長、吉野 芳明、企画部次長、谷内弘美、財政課長、蛸島和紀、新庁舎建設課長、岩井忠良、行財政改革推進課長、荒井俊行でございます。

本日より、新たに 2 名の方を委嘱させていただきます。企画部長より委嘱状をお渡ししますので、お名前をお呼びいたしましたら、その場でお立ちください。

（委嘱状交付）

○事務局（岡崎） 続きまして、企画部長の岡本よりご挨拶を申し上げます。

○岡本 企画部長 岡本でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。お忙しい中、またお足元の悪い中、ありがとうございます。選挙等があつて、お忙しい方がたくさんいらっしゃいますが、今年度の第 1 回目の総合計画審議会でございます。どうぞ宜しくお願いいたします。

市川市は今年、市制 80 周年ということで、1 月から元旦マラソンから始まりまして、11 月 3 日の記念式典、ここまでのたくさんの記念事業を進めてまいりました。目的ですが、今年には全ての市民の方に 80 周年のことを理解していただいて、意識していただいて、今後の市政を進める上でご協力をいただきたい、それが一つ。

それから若い世代、ここにアピールしようと。人口の話で恐縮ですが、震災のあった平

成 23 年 3 月から、一年前の平成 25 年 10 月末を比較すると放射能の影響などで人口が減少しています。しかし 1 年前と今の人口を比べると増えているんですね。市川市においてはまだまだ、都心に近いということもありますが、魅力あるまちだと思っておりますし、世代間の望ましい形といいますか、高齢者の方だけでなく若い人もいて、それから働く世代も住んでいただいて、いろんな面で活躍していただきたい、そんな思いでした。それからこの連休で大きな地震が長野でありまして、首都圏においても大きな脅威であります。今日ご説明いたします庁舎に関しましても、建て替えの大きな目標の一つですね。市民において安心安全は大きなところでございます。この他にも市民生活におきまして、市民生活に根ざした施策課題がたくさんありまして、ご存知の通り外環道路や都市計画道路 3・4・18 号といたしまして、浦安から鎌ヶ谷まで抜けていく道路、こういったものの整備がどんどん進んでいますが、実はその整備の後ろにあるそのほかのいろんな幹線道路、市が担うべき交通網の整備というのが近々の課題でもあります。また経済の問題、産業の問題、なかなか地方の経済政策は難しいところがありまして、これからも市も努力しないといけないと思っております。それから環境の話にしましても、実は低炭素社会に関する基本的な計画、市川市は遅れていまして、そういうところも含めて生物多様性と共に環境に対してももう少し積極的に取り組もうとしているところであります。

それから国が広域的連携に力を入れてきていまして、特にゴミの問題ですとか広域で対応しなくてはいけないところがたくさんありますので、それに対しても力を入れていこうという考えであります。これらの多くの課題がありますが、この総合計画審議会の皆様からのご意見ご提案が非常に大事だと思っております。短期的な緊急的な対応等もありますが、中長期の基本的な考えに基づいた総合行政というのが大切であります。本日は皆様のご意見をどうぞ宜しくお願いいたします。以上であります。

○事務局（岡崎） それでは新しく委員になられたお 2 名の方からご挨拶をいただきたいと存じます。天野様お願いいたします。

○天野委員 皆さま、おはようございます。市川市ボランティア協会の天野と申します。未熟なものですから皆様の足手まといにならないようにしたいとがんばってまいりたいと思っております。どうぞ宜しくお願いいたします。

○事務局（岡崎） ありがとうございます。それでは仲村様お願いいたします。

○仲村委員 おはようございます。ご紹介いただきました市川警察署 刑事官の仲村でございます。本年の 9 月に着任してまだ 3 ヶ月たらずですが、単身赴任で来ておりますが、市川市は大変住みやすいまちだという印象を受けております。治安的にはかなりの事件が多く、前任が四街道署だったものですから、その 3 倍 4 倍の件数というところで、課員と

ともにがんばっておりますので、今後とも宜しくお願いいたします。

○事務局（岡崎課長） ありがとうございます。

本日使用する資料は、先日送付させていただきましたが、A3の資料が1から4、その他白表紙の冊子が2冊、「実績報告書」と「第二次実施計画書」がございます。

不足がございましたらお申し付けください。

それでは、議事を会長に引き継がさせていただきます。瀧上会長、よろしくお願いいたします。

○瀧上会長 皆さま、おはようございます。ただいまより「平成26年度 第1回市川市総合計画審議会」を開催いたします。

本日は8名の方がご欠席でございますので、現在半数以上の委員が出席しておりますので、条例第6条第2項の規定によりまして、本審議会は成立いたします。

次に、会議録につきましては、事務局が整理し、出席委員に内容を確認していただくことになっております。その後、あらかじめ指名した署名人に署名していただいております。今回は、大野委員と塚越委員に署名をお願いしたいと思いますが、よろしいでしょうか。

（了承）

審議会の公開についてでございますが、「市川市における審議会等の会議の公開に関する指針」により、審議会等の会議は、公開を原則とする旨定められておりますことから、会議は公開とさせていただきます。ご異議はございませんでしょうか。

（異議なし）

それでは、傍聴を希望する方がいらっしゃったら入室していただくようお願いいたします。

（傍聴者入室）

本日の会議につきまして若干ご説明させていただきます。本日の会議は、報告案件が4件ございます。前半は報告案件で後半が産学官民連携における課題についてということで、ご意見を頂戴したいと存じます。

最初の議題として「財政状況について」でございます。今年度から始まりました第二次実施計画の計画年度であります平成26年度～平成28年度の、市川市の財政状況について財政課長からご説明をお願いいたします。

次に、「新庁舎建設について」でございます。建て替え計画が順調に進んでおります新庁舎につきまして、実施計画に位置づけられている重要な事業でもありますので、本日は新庁舎建設課長から、新庁舎の基本設計についてのご説明をお願いいたします。

3つ目に、「平成25年度決算状況の報告について」でございます。9月に平成25年度決算が確定しましたので、第1次実施計画の最終的な実績報告が事務局からしていただくことになっております。

それから4つ目の報告事項としましては、「第二次実施計画について」でございます。昨

年度の審議会では事業選定は終わっておりますが、平成 27 年度、28 年度の予算を入れた最終的なものが完成しましたので、こちら事務局から報告をしていただきます。

そして議事事項として、「産学官民連携における課題について」でご審議をお願いいたします。基本計画でも市民と行政が共に築くまち、そしてパートナーシップのまちづくりをうたっておりますが、「協働」につきまして、本日は第一線で関わっておられます委員のみなさまからご意見を頂戴したいと思います。

それでは次第に従いまして、「財政状況について」、財政課長から報告をお願いいたします。

○蛸島 財政課長 おはようございます。財政課長の蛸島でございます。着座にて失礼いたします。それでは財政状況についてご説明させていただきます。

それでは資料 1、A3 の資料に基づきましてご説明させていただきます。この資料は私も財政部で作成しております、今後 3 ヶ年の財政需要等につきまして一般会計ベースで推計したものでございます。中期財政計画というものになります。この中財政計画は多くの自治体で将来の財政運営を計画的かつ効果的に進めていくために作成しております、市川市でも年度ごとの予算規模、財源対策等を見込んで当初予算編成におきまして活用しております。今回 27 年度当初予算編成に際しまして、27 年度から 29 年度までの 3 ヶ年の中期財政計画を作成いたしましたので、現段階で最新の中期財政計画について、審議会の皆様に少々お時間をいただき、ご説明させていただきます。

まずこの表ですが、上段は歳入、下段は歳出で主だった款や性質別経費でそれぞれ推計しております。表の左側が 26 年度当初予算の数値で、その右隣が 27 年度、28 年度、29 年度と続いていきます。各項目の中にそれぞれ 3 つ数字が並んでいますが、一番上が推計額となります。次の段は、前の年度との増減額となっております。また最後の数値は増減割合でパーセントでの表示となります。

では内容にはいります。最初に歳入の一番上、市川市の歳入の根幹を成す市税につきまして説明をします。まず 26 年度、いわゆる本年度の当初予算ですが、市税全体で 784 億 3,300 万円となっておりますが、27 年度の推計では 1 億 3,200 万円増加します。785 億 6,500 万円と見込んでいるところではありますが、この内訳は、個人市民税において微増が見込まれるため、全体として増となりますが、28 年度にはマイナスになります。法人課税の実効税率引き下げに伴う影響から、約 4 億円程度の減収となり、結果として 782 億 9,700 万円と 27 年度に比べ、2 億 6,800 万円の減収となります。なお、29 年度においては、28 年度と同程度と推計しています。このように市川市の市税は、過去にあったような税源移譲等の大きな税制改正がない限り、全体で約 780 億円程度の推移でいくものと考えております。

次に、ここ数年で大きく影響するものとして、歳入の 2 つ目にあります地方消費税交付金となります。この地方消費税交付金は、皆さまもご存知のとおり消費税率に連動しているものですが、この推計では、先週、安部首相が表明いたしました 10%引き上げ時期の 18

ヶ月延長は反映していません。作成時点での見込みとして来年の10月以降に消費税率10%の導入をすることとして推計をしておりますので、あらかじめご了承くださいと思います。なお、27年度だけで申し上げますと、本年度41億円であったものが、58億1,000万円と17億円程度増額になるものと見込んでおります。これは、各年度において消費税の納付時期がずれることが影響し、27年度分は消費税率8%での増収であり、ここにあり約58億円程度の交付はあるものと考えているところであります。このように各款ごとにそれぞれの要因を加味した結果、歳入全体として、27年度では本年度に比べ約21億の増の約1,332億円程度を確保できると見込んだところであります。また、28年度においては約1,369億円、29年度では1,380億円と推計しているものであります。

続いて歳出に移りますが、歳出は普通会計ベースでの積算となりますことから性質別に財政需要を推計しております。まず、人件費ですが、先の9月議会で議決されました新たな人事給与制度を反映した推計になります。この中では、27年度に4億1,400万円の増が見込まれるところですが、この増は、この年度に定年退職者数がピークを迎えます。結果として全体で増額となりますが、その後には今回の制度改革により徐々に減額となっていきます。次に、二番目の障害者介護給付費、生活保護費などの扶助費ですが、一時的な急激な伸びも徐々に鈍化し始めておりました。各年度ともに前年度比3%から5%程度の伸びとなります。しかしながら、この扶助費は歳出予算のうち、各年度とも4分の1強を占め、今後においても、扶助費の増加が歳出規模の拡大に大きく影響していくことは間違いのないところであります。続いて公債費ですが、ここ数年80億円台での償還、お金を返すこと、が続きましたが、27年度に減収補てん債の償還が完了したことから大きく減少し、その後70億円台での償還が続く見込みです。次に、物件費ですが、この物件費の中には個別予防接種などの経常的な経費と選挙執行費などの実施年度による臨時的な経費をそれぞれ計上しております。物件費全体の傾向としましては、年々増加傾向にありまして、今後も同様の傾向が続くものと考えております。次に、繰出金ですが、これは一般会計から特別会計へ繰出すものですが、大きく影響するのは、国民健康保険特別会計、介護保険特別会計などの社会保障関係特別会計への繰出しが、年を追うごとに増加していくことです。特に介護保険特別会計、介護特会では、国保特会とは異なり、事業費の赤字補てんは行っていないにも関わらず、法定負担分として各年度に約3億円程度増えると見込んでおり、繰出金全体で増加傾向にあると言えます。続いて普通建設事業費ですが、この推計には現段階で計画されている事業に対しまして、経費見込みを立て、市債、ローンになりますけど、などの特定財源を加味して推計しているものであります。特に、27年度から本格的にスタートする新庁舎整備では、事業費ベースで27年度に約27億円、28年度に約35億円、29年度に約27億円を投じ、現在計画されている南八幡の新第2庁舎を整備する計画であります。29年度が終わりますと、30年度から、今いらっしゃる新庁舎の建設になると思いますので、さらに歳出は伸びていくものだと考えております。また、市民会館建替えも27年度に実施しておりますので、結果として、普通建設事業費は、本年度に比べ2倍

近くの約 148 億円と見込んでおります。その後においても、新たなビッグプロジェクトとなる新庁舎整備の進捗を図ることで 28 年度に約 187 億円、29 年度 150 億円と大きな事業費となる見込みであります。このようにそれぞれ性質別に歳出の見込みを積算すると、27 年度に約 1,385 億円、28 年度に約 1,428 億円、29 年度に 1,412 億円と、歳出だけを見ますと市川市の予算規模は 1,400 億円台に突入するものです。

このように歳入、歳出の両面からそれぞれの見込みを立てたものを単純に差し引きしますと、表の歳出の下にありますように毎年度財源不足額が出てきます。27 年度で約 53 億、28 年度で約 59 億円、29 年度は約 32 億円と大きな乖離が生じています。

そこで、この乖離に対してどのように対応していくかを考えたものが、この中期財政計画となります。まず、中期財政計画では、財源不足額の下欄になりますが、予算調整とあります。この予算調整につきましては、財政部において当初予算編成作業の中で、不要不急の事業の先送りや事業費の精査などを行いまして、歳出予算の縮減をしております。この歳出削減等の対応を予算調整とさせていただきます。この予算調整での縮減額は、財源不足額の概ね 7 割程度と見込んでいます。例えば、27 年度の財源不足額約 53 億円の 7 割は、約 37 億円となりますが、予算調整では 30 億円となります。これは、当然ですが歳出を削減することで、その事業費に充てられる歳入においても縮減されます。この縮減される額は、歳出の予算調整額である 37 億円に対し、2 割程度を見込んでおり、歳入の予算調整は 7 億円となります。この歳出の予算調整マイナス 37 億円から、歳入の予算調整であるマイナス 7 億円を引くことで本来の実影響額となる予算調整の額 30 億円が算出されることとなります。このように 28 年度においては 33 億円、29 年度は 18 億円と予算調整をする見込みとなります。

ですが、この予算調整の額だけでは、各年度の歳出超過には対応しきれないことから、次の段にありますような財源対策をすることとなります。この財源対策では、市川市で可能な範囲で対応していく見込みですが、実際は、普通交付税の不交付団体である市川市では、臨時財政対策債の発行はすることができませんので、市の貯金となる財政調整基金からの繰入金のみでの財源対策となります。各年度に約 14 億から 26 億円が必要で、今後 3 ヶ年のうちに一番右側になりますが、約 63 億円の財政調整基金を使わなくては歳入歳出の収支バランスは保てないと推計しているものです。本年度末の財政調整基金の残高は、約 85 億円ですから、単純に引き算をすると 29 年度末には、22 億円程度まで減少することとなります。このように今後 3 ヶ年については、概ね収支バランスが保て、1,350 億円から 1,390 億円程度の予算規模となると推計しているところではありますが、現段階で把握しうる範囲での推計であり、社会情勢を反映した多様化する行政ニーズ、社会保障と税の一体改革に伴う一般財源負担の増など、これからも予算規模を拡大させる要因は多く見込まれており、現段階では、財政運営の面で申し上げます、市川市の財政は、ビッグプロジェクトを抱える中でこれからも厳しい状況が続くものと捉えております。

以上で私からの説明は終わらせていただきます。ありがとうございました。

○**瀧上会長** ご説明ありがとうございました。それでは今の財政状況についてのご質問がある方はどうぞお願いします。

○**西村委員** 先ほど消費税が10%に上がるときの地方交付税のお話がありましたけど、選挙次第だとは思いますが、その後中期計画の見直しをどのように考えているのか教えてください。

○**蛸島 財政課長** その分ですが、今の段階では先月ごろに公表したばかりでまだ修正をかけていないのですが、もうすでに試算をしております。28年度におきましては大よそですが、額面で65億円くらいは歳入があるのではないかと。これというのは基本的には27年度は5%の交付が残っている段階です。28年度は8%の通年ペースでの交付になりますので、65億円くらい。今ここに書いてある17億円程度の増収がはかれないにしても、65億円くらいは増収がはかれると今のところ試算をしております。以上です。

○**瀧上会長** 他にございますか。

○**内山委員** 2つあるのですけれど、ひとつは推計で、おそらく推計のひとつの方法として、将来人口年齢別将来人口をベースにしていると思われれます。社人研の人口予測とか市川市が独自でやった人口予測とかいろいろあると思いますが、それでいっちゃうと今日の表にはないと思うのですが、14年後とかそのあたりの財政状況がひどく心配ですが、それに対するチェックはしてあるのでしょうか、というのがひとつです。

それから二つ目ですが、歳入が増えるというのは喜ばしいことですが、千葉県の周辺の柏市だとか松戸市とかと市川市を比較したときに、人口一人あたりの歳入額というのは、市川市はブアであるのかリッチであるかということぐらいは知っておきたいし、歳入を増やすというのはなかなか難しい。例えば富津市が潰れちゃうとか千葉県内にあっても財政再建のためには市民税を上げなきゃいけないとか厳しい話を聞く中で、歳入増について知恵が今のところあればお聞かせ願いたい。私も市川市は昔からたばこを吸っちゃいけないということになっているけれど、たばこ税というのは市税としても大きな収入源だと思うのですが、その減額に甘んじてまでも財政計画に厳しくするのもいかなものかと気持ちもありますので、そういう意味で歳入増の市側のアイデアがあればお聞かせください。

○**瀧上会長** 今の2点について。

○**蛸島 財政課長** 最初の将来推計人口ですね、14年後の推計、そういったものの推計があるかというのですが、算出はしています。してはいるのですけれども、ただ先程も言い

ましたとおり、うちの歳入根幹である市税ですけれども、税制改正で大きく変わります。今把握しているものは反映しているけれども、やはり 3 年後くらいまでしか推計できないのですね。先程も言っていましたたばこ税の割合が変われば増収にもなるし、減額にもなるし、そういうことが推計の中でみなさんに公表できるようなレベルのものではないので、推計はしておりますけれども、公表は厳しいかなと思っております。歳入増につきましては、受益者負担の適正化ということで、まずはどれだけの経費がかかっている、どれだけみなさんにご負担いただくのかということ、今後公表していこうと判断しております。今回の 9 月議会で議員の皆様にもご賛同いただきまして、使用料の改定を来年の 10 月から行うことになりました。そういったことでなるべく適正化というスタンスで増収をはかっていきたいと思っております。しかしながら増収をただ上げればいいという判断はしていません。その増収は私どもの範囲の中で今後見直しをはかっていく。国のように税制改正をすれば税金が上がるように、そんな簡単なものではなく、うちには地方税法という法律に基づきばりがありますので、自分達で自助努力して経費、先程言いました歳入ばかりではなくて、歳出の方も抑えながらですね、努力してまいりますのでご協力いただきたいと今のところ考えています。以上です。

○内山委員 あその他の市と比べて、リッチなのかプアなのか。

○蛸島 財政課長 1 人あたりの市税収入で申し上げますと、かなりリッチです、市川市は。ただ歳入という点から申し上げますと、柏市とか松戸市とか船橋市は普通交付税をいただいているので、船橋市で 50 億円くらい、松戸市でも同程度になります。市川市は一切もらっておりませんので、どうしても財政状況が厳しいと見られがちですけれども、市税だけを見れば市川市のほうが市税で一人当たり 1 万円以上多いかと思われ、松戸市と比べて。以上です。

○瀧上会長 他に質問はございますか。それでは次の報告事項に移らせていただきます。それでは新庁舎建設課長、お願いします。

○岩井 新庁舎建設課長 新庁舎建設課長です。それではお手元にあります資料 2 と書いてある新庁舎建設設計図書 概要版についてご説明したいと思います。まず資料に入る前に簡単にこれまでの流れですけれども、庁舎の建替えについては、昨年 9 月に「庁舎整備基本構想」を策定しております。その後、プロポーザル方式によりまして設計者の選定を行って、本年 1 月より、基本設計・実施設計という形で一括的に着手したものでございます。そこで、現在、建物の形状や外観・内部の空間等をまとめる基本設計について、市民説明会やパブリックコメントなどを経て、「市川市新庁舎建設基本設計」としてまとめたので、その内容について本日はご説明させていただきます。それでは資料 2 の方をご覧



いただきたいと思います。資料としましては、基本設計の主な内容となる、全体コンセプトから協働テラス計画までを、概要版として取りまとめております。

では1ページをご覧くださいと思います。1ページは全体コンセプトとなります。外観を含めた建物全体に対する考え方を示しておりまして、新第1庁舎につきましては、商業地域という、2つの地域の接点にあることから、南北の景観に呼応するデザインとして、南側に太陽光パネルや緑化ウォールなど環境ルーバー、そして北側には、風致地区に対して緑化ルーバーを備える計画としております。続いて右側の新第2庁舎については、市川IC北側、現在、環境清掃部などを配置した南分庁舎を建替えるものとなりまして、北側は住宅地も隣接していることなどから、住環境へ配慮した中で、庁舎としての分かり易さなどを考えた、視認性の高いデザインの庁舎としております。なお、下にございます図面は、庁舎を真上から投影した屋根伏せ図、そして立面図になります。これらは、全て同一の縮尺としておりますので、2つの庁舎の規模感がわかるようにしております。ちなみに、新第2庁舎の床面積は、新第1庁舎の3分の1程度という形になります。

続いて2ページをご覧くださいと思います。こちらの2ページは、庁舎整備のベースとなります「庁舎整備基本構想」をどのように設計に反映したかを表すものでございます。左側に小さな字で基本構想で定めた庁舎の4つの役割と、6つの基本方針を、設計の中でどのように具体化したか、を示しております。例を挙げますと、事前に実施した市民アンケートにより、防災拠点機能の充実や、窓口サービスに対する意見が多かったことなどを反映して、利用しやすい庁舎としては、市民が使いやすい窓口を整備し、安全安心な庁舎については、災害拠点として機能する庁舎等を、設計方針としております。また特徴的なものとしましては、3.親しまれる庁舎の中で、設計者からの提案された協働テラスを設計方針としております。

続いて3ページをご覧くださいと思います。3ページは現在地に建て替えます新第1庁舎でございます。新第1庁舎は地上7階、地下1階となります。基本的には、市民の利便性等から、低層部を市民サービス、中層部を市の管理部門、上層部を議会フロアとしております。配置については、各階断面図、左下からでございますけれども、地下1階を駐車場、その上、1階は、市民課や福祉・子育て関連など、来庁者の多い市民課と連動する部署をワンフロアに集約しております。2階については、1階よりも相談等が多くなる部署として、税や福祉、子育てに関連の部署を配置します。なお、庁舎左側でございます市民活動支援スペースが協働テラスとなります。そして真ん中の下の3階は、自治会や商工・文化団体など、団体に関連する部署と監査委員会など、行政委員会等を配置します。4階には、市長・副市長諸室のほか、災害対策本部、総務・企画・財政等の管理部門を配置し、5階には、委員会室、書庫・倉庫、そして6階には、議会フロア、7階が傍聴席・食堂等を配置してまいります。

続いて4ページお願いしたいと思います。4ページは新第2庁舎の配置・平面・断面計画となります。新第2庁舎については、地上5階で1階部分はピロティ形式の駐車場となり

ます。なお、新第 2 庁舎は、仮本庁舎利用と本利用の 2 つの利用となりまして、本利用に移行する際、改修工事費を縮小できるよう、効率的な計画としております。下段が、最初に利用します新第 1 庁舎建設期間中の仮本庁舎利用となるものです。こちらの方の配置につきましては、2 階・3 階に市民の利便性に配慮した市民窓口を集約し、4 階は市長・副市長、諸室のほか、総務・企画・財政等の管理部門、5 階は議会フロアとなります。なお、仮利用時の災害対策本部については、4 階に設置することといたします。上段は、仮利用後の本利用となるものです。主に技術系部門と教育委員会を配置します。2 階、3 階を技術系部門、4 階には教育委員会を配置します。なお、5 階については食堂・電気室のほか、書庫・倉庫を配置します。

続きまして 5 ページをご覧くださいと思います。5 ページは環境計画となります。こちらの庁舎も、自然通風・自然採光の取り入れ、空調効率の効率化と、自然エネルギーの活用、太陽光パネルについては新第 1 庁舎は 100kw、新第 2 庁舎で 20kw、それと井水なども活用します。そしてエネルギーの効率化、さらには周辺環境への配慮など、環境面に重視した計画としております。なお、上の 2 行にございます環境の評価指標であるキャスビー評価については、現時点でも「A ランク」を取得できる計画となっております。

続いて 6 ページをご覧くださいと思います。6 ページはランドスケープ計画となります。ランドスケープとしましては、最初の全体コンセプトでお伝えしたとおりでございますが、特徴的な機能としては、新第 1 庁舎北側に設置する緑化ルーバーというものがございます。この緑化ルーバーについては、下の方の枠内でございますけれども、景観形成のほか、蒸散作用、そして鉄道騒音の軽減等の様々な効果を考えております。また、維持管理面からも検討しており、成長抑制や自然灌水の活用等により、費用を抑えながら維持管理が容易な計画を考えているものでございます。

7 ページをお願いします。7 ページ左上でございます。防災計画についてです。本設計では両庁舎とも、災害時も防災拠点として機能できるよう防災機能を重視した計画としております。地震対策については、免震構造の採用、液状化対策、そして耐震安全性の目標値は、国の基準で示された最高ランクに適合させたものを採用していきます。続いて業務継続への対応としては、インフラが遮断した場合でも、両庁舎には、非常用発電装置により 7 日分の電力を確保し、給水については、新第 1 庁舎では、通常時からろ過システムにより井水を飲料用に使える仕様としています。したがって、断水した場合でも、通常時と同様に、井水を飲料用として利用することが可能なシステムとなります。新第 2 庁舎については、新第 1 庁舎のような飲料用のろ過システムは、費用対効果の観点から、採用しておりませんが、災害時の飲料水については、受水層に 7 日分を確保し、雑用水については、受水層を基本とした中で、もし不足した場合でも、簡易な井戸を設置していることから、その井水を利用できる計画としています。続いて右側の構造計画についてでございますが、国の基準により、I 類の構造体、A 類の部材、甲類の設備など、災害拠点となる庁舎の、耐震安全性の目標値である基準値に適合させる計画となっております。また、その下のコンクリ

ート強度は 100 年としまして、長寿命化を図り、ライフサイクルコストの軽減を図ってまいります。その下の駐車・駐輪計画でございますが、それぞれの庁舎の繁忙期の交通量を推計した中で、繁忙期でも収容できる台数を確保する計画としております。新第 2 庁舎では、仮利用と本利用のそれぞれのパターンで検討しております。

続いて 8 ページをお願いします。8 ページは、2 ページの全体コンセプトで申しました、親しまれる庁舎の特徴的な取り組みとなる、協働テラスの計画でございます。この協働テラスは、上の枠内、右側でございます、新第 1 庁舎のひな壇形状を利用した、吹き抜け空間と一体的なテラス上の部分のものとなります。この吹き抜け空間により、上下の連続性と視覚的・動線的なつながりを創出した空間となります。協働テラスについては、左の①でございますけれども、こちらにあるとおり市民活動支援スペースを中心に会議室やキッズスペース、多目的スペース等を隣接させ、庁舎西側の 2 階から 4 階に、構成図のイメージ、真ん中でございますけれども、このように連続的な空間として設けたものとなります。また、このエリアでは、休日・夜間には執務室との間をシャッターで区画し、開放することが可能となります。この、協働テラスの検討にあたりましては、下の点線内でございますが、市民ワークショップによる検討を重ね、3 つの提言、そのうち一つ③は今後の運用についてであります。これらを参考にまとめてきたものとなります。なお、ワークショップについては千葉大学の木下教授がファシリテーターを務め、メンバーは公募市民や団体推薦などの 51 名と、市職員 4 名を加えた 55 人で、5 回の開催により、まとめてきたものであります。では点線内の提言でございますけれども、提言の一つ目としては、市民スペースのコンセプトとして、ふらっと気軽に訪れることができ、市民と行政がフラットな関係を築ける場になって欲しいという意味で「ふらフラット市役所、出会いと発見の寄り道広場」というものが提案されております。2 つ目としましては、各階の配置計画として、1 階は街との接点としてウェルカム感のある空間、2 階は子育て部署と連動した、子育て親子が集える空間、3 階はイベントや会議も可能な多目的な空間、4 階は情報の発信・受信の空間とされ、下の絵は、土日等で市の利用がない場合のイメージをつくったものとなっております。今後は提言の 3 にあるとおり、運営方法について、WS 等で検討していきたいと考えております。ここまでが、基本設計の概要となります。

続いて 9 ページは、参考資料となります。参考資料として、コストとスケジュールでございます。初めに左上の概算事業費については、建設関係経費として、222 億円、仮設庁舎や引越し費用の 13 億円を含めると 235 億円となります。その他、特殊経費としては、基本設計段階で積算等が可能となったものや、新たに必要になったものを含めまして、新第 2 庁舎の改修工事費のほか、特殊設備費用、また、工事後に設置が可能なリース設備費用や、什器等の備品購入費用など、24 億円を見込んでおります。これら、全てを合計すると 259 億円となります。建設関係経費については、昨今労働者不足や建設資材の需要増などから上昇しておりますが、本設計では、基本構想から工事費に係る部分として地下 2 階を 1 階へ見直したことや、基礎構造等の見直しなどにより、様々なコストダウンを図っております。

す。従いまして実際の建設コストの上昇率よりは、低く抑えた設計としております。次に右側のライフサイクルコストについてでございますが、新第1庁舎16%、新第2庁舎は15%の削減、LCCO2というライフサイクルCO2の削減量については、27%の削減となる計画です。そしてランニングコストとして光熱水費については、太陽光発電や井水、照明設備等により、平方メートルあたりの単価では現状より約800円(21%)の省エネとなっております。そのほか、現在、民間事務所等に賃貸している部署を集約することにより、賃借料等を削減することも、別途可能となっております。

最後にスケジュールでございます。現在は新第1庁舎・新第2庁舎とも実施設計の検討に入るところであります。実施設計と並行して、3段目の市川南仮設庁舎の整備を進め、平成27年5月下旬には完成させ、順次、新第2庁舎となる現在の南分庁舎の部署などを市川南の仮設庁舎へ移転させてまいります。その後、新第2庁舎の位置にある南分庁舎の解体をはじめ、平成28年1月頃より建設工事に入ります。工事は平成29年4月頃までの計画としております。新第2庁舎が完成後の平成29年5月から6月に、現在の本庁舎にある部署を新第2庁舎へ移転させ、新第1庁舎へ戻るまで、仮本庁舎として利用を行います。平成29年7月頃より、現在の本庁舎を解体し、新第1庁舎の建設をはじめていきます。完成は平成31年度末頃を見込んでおり、現在の計画では、平成32年度の春頃、完成した庁舎への引越しを行い供用開始と計画をしております。資料の説明については、以上でございます。

○**瀧上会長** ありがとうございます。それではただ今の新庁舎建設の報告について、何かご質問ある方がおられましたら、お願いします。

○**塚越委員** 1点質問させていただきます。新第1庁舎および新第2庁舎共に議場と議員控え室は設置されておりますが、この分けた理由を教えてください。

○**岩井 新庁舎建設課長** まず新第1庁舎の議場については本利用としての扱いとなります。3ページでございますけれど、これは全ての庁舎が完成した後に使う議場となります。そして資料の方4ページになりますけれども、こちらの方の仮本庁舎のときに議場を設けているのは一回この庁舎を壊しますので、そのときの議会を行うための仮の議場を設置するというものでございます。

○**塚越委員** ありがとうございます。

○**瀧上会長** 他にご質問等ございますか。

○**青山委員** 自由クラブの青山です。駐車場に入るスムーズさ、この辺は考慮して駐車場

入り口スペースを確保しているかどうか。これがひとつと、親しまれる庁舎、ふらふらと市役所に寄れるということですね、今役所の施設ではたばこを吸えるスペースが大分なくなってきたですね、いろいろマナー条例とか厳しいんですけども、分煙を考慮して、スペースを十分確保していった方が今後のためにいいのではないかと。結構たばこを吸う人が多いと思うんですけども、今の社会では禁煙といいますか、たばこを吸っている人は犯罪者のように見られて、肩身の狭い思いをしている人がたくさんいると思います。先程も言ったように、たばこの税はたくさん取っているわけですが、その割には吸っている人への非難が大変多いということで、新庁舎のところではちゃんとした分煙をしていって、それが市民のマナーではないかと思うんですけども、その辺はどういうふうを考えているのか教えてください。

○**瀧上会長** それでは今の2点についてお願いいたします。

○**岩井 新庁舎建設課長** 1点目は駐車場への動線ということでよろしいですか。初めに第一庁舎の動線についてですが、資料の方の3ページに、各階平面図の一階のところに配置図があります。国道14号から西側の市道を使いまして、庁舎の後ろの方からスロープを利用して入庫していくという動線を考えております。そのため国道14号の交差点については安全な改良を行う。そして西側の市道については拡幅を行いまして、また庁舎へ入る際、踏み切りの遮断と重なっても大丈夫なように、右折の待機レーンを設けております。また庁舎敷地内にも必要十分な滞留スペースを設けておりますので、周辺道路へは極力影響を抑えた計画となっております。

そして新第2庁舎については、6ページの方をご覧くださいと思います。右側が新第2庁舎の図面でございますが、市道0117号線、こちらの方の交差点を改良いたしまして、こちらの方から、一回建物の右側の市道に入りまして、庁舎の駐車場に入るという動線を考えております。以上です。

○**岡本企画部長** 企画部長です。たばこの方は非常にデリケートな問題がありますので、私の方からお話させていただきます。まずは基本設計のご説明でこれから一年かけまして実施設計、もう少し細かい平面計画を作ってまいります。その中で検討していくということになります。それからたばこに関しては、財政課長に聞いたところ、以前は30億円近くあったんですが、やはり段々たばこを吸わない方が増えてきたということで今は28億円、地方税としてはかなり有効な税ではあります。もうひとつはWHOの検証の中で、たばこによるところの健康被害が証明されてしまっているところがありまして、そこが一つ市川市の保健を預かる部門と、みなさんの利便性を考える市民部との間で、少し考え方を整理したいということでもあります。ですがまだまだ過渡期でもありますし、たばこをお吸いになる方もいらっしゃるのと、そして敷地外の喫煙になりますと、外に出なくてはいけませ

んが、そういう暇もない、或いはそういう天候でないときもあるでしょうし、そういうものも含めて結論を出してまいりたいと考えております。もうしばらくお時間をいただきたいと考えます。以上であります。

○**瀧上会長** 他にございますか。

○**内山委員** 簡単なことを2つお伺いするのと、お願いが1つです。この現庁舎の耐震結果はどんなもので、それから見て新庁舎を作るべきというふうに言って大丈夫かどうかのひとつです。2つ目は新庁舎が出来て、床面積は今と比べてどのくらい広がるか、倍増するのか、作った割には広がらないのか、職員1人あたりのオフィス面積がどれくらいになるのか。全体で倍になるかとかいうことであれば、大変結構なことですけれども、一生懸命やった割には床面積が増えませんでしたということであればなんとなく情けないと思いますので、それがどれくらい増えるのか教えてください。

お願いですけれども2ページ目に市民が使いやすい窓口計画というのがあって、これが2番目に大きなコンセプトになるのですが、市民の人が使いにくいと思っているのは窓口にいる人が市の職員の人だから。市の職員で、そういうことは市川市ではないと思いますが、5時になったら公務員だから残業しないで帰っちゃうとか、朝は9時からだから8時半に立って窓口相手にしないとか、それは隣の窓口行って下さいとか、不親切であるということも一番大きいと思うんですけれども。例えば東京都足立区は市民窓口の対応はすべて民間委託になりました。民間委託になって市民の方はサービスがよくなったと喜んでいるそうです。ですから市民が使いやすい窓口計画というのは所謂インフラの計画ではなくて、もっとソフトな、マネジメントの計画だと思うので、是非とも民間委託をしてよくなった役所の例を参考に、ただ動線をよくするというお役所的発想じゃなくて、もっと市民のための窓口になるようなことをしてください、というのがお願いであります。

○**瀧上会長** それでは3点について。

○**岩井 新庁舎建設課長** はじめに耐震診断についてです。市川市の庁舎は3つの庁舎に分かれていまして、こちらが第3庁舎ということになります。第3庁舎については既に補強済みで、0.9以上の耐震診断結果はありますが、隣の新第1庁舎については0.33ということになります。そして京成沿いにあります第2庁舎については第一次診断の結果では0.34でございますが、第3次診断、構造がピロティ形式になっておりますので、より詳しい診断結果ですと、執務室で0.17程度と、非常に危険な結果となっております。

続きまして面積についてでございますが、現在の本庁舎は全体で23,000㎡と言う事になります。そして基本設計段階では、地下駐車場を含めて41,000㎡という形になりますが、個々の執務室の面積を、職員数の割り当てに関しますと、現状で大体4.3㎡のところ、新

しい庁舎では 6 m<sup>2</sup>程度になるということでもあります。もともと廊下が狭いとかバリアフリー対応が出来てない状態とか、会議室が不足しており、そもそもの基本的なスペック自体、庁舎が狭かったということがございますので、それらと相殺いたしまして、そのような結果になったということがございます。

3 点目の窓口計画でございますけど、こちらの方は十分検討していきたいと思っております。以上です。

○**瀧上会長** それでは時間の関係もありますので、次の課題に移ります。

○**事務局（岡崎）** 恐れ入りますが、財政課長、新庁舎建設課長は公務の関係で、ここで退席させていただきます。

○**瀧上会長** 続きまして「平成 25 年度決算状況の報告について」、「第二次実施計画について」が残っておりますが、時間の関係もありますので、2 つ続けて、事務局から説明をお願いいたします。

○**事務局（小塚）** 企画課の小塚です。それでは、説明させていただきます。私からは、平成 25 年度決算状況の報告についてと、第二次実施計画について 2 点報告させていただきます。着座にて失礼します。

1 点目は、第一次実施計画の実績報告でございます。第一次実施計画の実績報告につきましては、昨年度、第二次実施計画策定時の際に、一度報告させていただいております。そのときは、平成 23 年度と平成 24 年度は決算、平成 25 年度分は当初予算を計上したもので報告させていただきました。今回は平成 25 年度分の事業費の決算が確定しましたので最終版として報告するものでございます。

2 点目は、実施計画の完成でございます。第二次実施計画については、前回の審議会でご意見をいただき事業を確定し、今年度当初から実施しております。今回は、第二次実施計画の計画期間と同じ期間である、中期財政見通しに基づいて 3 ヶ年の事業費総額及び各事業の 3 ヶ年の計画事業費が確定しましたので報告するものです。それでは、第一次実施計画の実績から報告させていただきます。冊子になっている第一次実施計画の実績報告書でございます。こちらが完成版になります。ページをめくっていただきますと、事業ごと 3 ヶ年の事業実績、表の下の方、太線で囲われているところ、達成状況等が 25 年度分の実績ベースで入ったものでございます。事業実績の 24 年度までは、昨年度に見ていた内容と一緒にございます。今回は、25 年度のところに実績が入り、下の欄の達成状況等が新しくなったものでございます。

それでは、基本計画 4 5 の施策単位の実績を事業費の執行率と数値目標等で報告させていただきます。A3 の資料 3 をご覧ください。こちらの表は以前から見いただいている 45

の施策ごとの事業費の執行率と数値目標等の状況をまとめたものでございます。第一次実施計画の三カ年の計画事業費の総額は、上の欄に書いてございますが、998億6,543万4千円で、3カ年の決算としましては、921億6,917万1千円となり、執行率は、92.3%でございます。施策ごとの数値目標等につきましては、112事業のうち、80点以上の概ね達成した、十分達成した事業は87事業、やや不十分、不十分だった事業は25事業となりました。この25の事業のうち8つの事業は、45施策ひとつひとつでございますが、課題を解決するために最も有効な事業であるとして今後も進捗管理をしていくということから、第二次実施計画にも位置づけています。残る17の事業につきましては、第二次実施計画には位置づけていませんが、事業が終了したもの、又は他の事業に移行したものを含め、今後とも所管課と連携を図り、状況の把握はしていきたいと考えております。

続いて第二次実施計画の完成でございます。第二次実施計画につきましては、今年の3月の総合計画審議会でご意見をいただき事業を確定し4月からスタートしております。このたび、3カ年の計画事業費の予算が確定しましたので報告するものでございます。こちら白い冊子の第二次実施計画をご覧ください。表紙をめくりますと1ページ目次がございますが、第二次実施計画策定のあたってというページをご覧ください。1ページでございます。この第二次実施計画は、第二次基本計画のもと、平成26年度から平成28年度を計画期間として79事業を位置づけております。めくりまして、右側の3ページをご覧ください。第4章 実施計画の前提というところでございます。カッコ1、財政の推計というのがございますが、先程財政課長から報告があった内容が記載されております。ページをめくっていただき、裏面になります、4ページでございます。カッコ2、実施計画事業費、三カ年の総予算をまとめた表でございます。第二次実施計画は79事業を位置づけており、平成26年度の計画事業費の合計につきましては、182億9,263万円3千円、一般会計の約14%を占めてございます。平成27年度の計画事業費は、225億2,682万円2千円、一般会計の約16.7%を占めることとなります。平成28年度の計画額は、236億6,724万円4千円、一般会計の約17%を占めることとなります。年々増額となる主な理由といたしましては、先程ご説明ありましたが、障害者の介護・高齢者の医療費、自立給付金等のサービス利用者の増加が予想されますことから事業費が増額するということとあります。また、平成29年度開通予定の外環道路に関連する事業、沿道の道の駅整備事業、平成28年度に工事着手する市川漁港整備事業、平成28年度に完成する新第二庁舎整備事業等ビッグプロジェクトが今後は重なっていくことから、3カ年の事業費が増額していくという予定でございます。79の各事業とも計画期間3カ年の事業費予算、このように出て増額する予定でございますが、今後も厳しい財政状況が続きますことから、少ない事業費で数値目標等を達成していくことを、所管課と調整しながら実施計画の進捗管理を行なってまいります。以上でございます。

○瀧上会長 ありがとうございます。第二次実施計画、第一次実施計画の結果と決算につきまして質問、ご意見等頂戴したいと思います。いかがでしょうか。



(質問なし)

それではこの審議会の中での審議はこれまでとして、この点についてのご報告は以上でございます。ありがとうございました。

それでは本日の課題であります、産学官民連携における課題についてであります。最初に事務局の方から趣旨についてのお話があります。

○事務局(岡崎) それでは、議題第1号、産学官民連携における課題について議論いただきたく、説明させていただきます。着席にて説明させていただきます。失礼します。資料4をご覧ください。

第二次基本計画では10年間のまちづくりの目標として、「安心で 快適な 活力ある」まちづくりの目標をすすめるため、「地域」「協働」「多様な視点」の3つの側面を意識した施策を展開するとしています。市川市内でも、北部、中部、南部、それぞれの地域特性が異なり、少子高齢化社会の進展や、多様化、高度化する市民ニーズへの対応は従来の行政主体の協働だけでは解決が困難になってきております。そこで、私たちは、これまで以上に市民自治による協働のまちづくりを進め、自治会や企業、NPO団体、教育機関と行政が対等にまちづくりの担い手となり、それぞれの立場と特性を活かして地域の課題について協議し、能動的に連帯しながら課題解決に取り組み、多様な事業を展開していくことを協働の理想と考えます。

しかしながら、産学官民、それぞれの活動の現状をかえりみると様々な理想と現状のギャップがあると思います。本日は、それぞれの主体の立場から、認識している課題、課題解決に向けての取り組み、具体的な活動など、皆様より幅広いご意見を頂戴したいと存じます。なお、本日頂戴いたしましたご意見につきましては、3月に開催予定の第2回総合計画審議会において、課題を整理し、必要な対策、仕組みづくりについての検討につなげさせていただきます。以上です。

○瀧上会長 ただいま、企画課長からご説明がありましたとおり、今後、今日を含めて2回にわたり、産学官民の連携の推進について意見交換を致したいと思います。今お話しがありましたように、総合計画審議会で策定した総合計画の中でも、市民と行政が共に築くまちをかかげ、その中でも今後も地域社会を取り巻く環境が変化する中で、地域社会に速やかに対応していくためには、市民、自治会、NPO、企業、大学、行政等がそれぞれの役割分担と協働で、街づくりを進めていくことが重要といたしております。今日、少子高齢化の一層の進展、それからまちの活性化、介護保険法の改正や災害対応等、地域の力の結集をはからなければならない、という要請がきていると思います。こういった中で、総合計画にもありますように、市民、自治会、NPO、大学、企業、行政等がそれぞれの役割分担のもと協働で街づくりを進めていくことという、総合計画の考え方、現時点での地域の状況を踏まえてどのように今後展開をしていったらいいか、ということについてこの審議

会で議論していただいて、その結果は場合によれば第二次実施計画等に反映させていければということで、このテーマを設定しているところでございます。実際に市川市の各分野で、それぞれ地域のために熱心に活動しておられるという実態もあるわけでございますが、今後よりその連携を密にして、地域としての総合力をいかにして発揮をしていってですね、この市川市を住みやすい魅力ある地域にする、そういった街づくりを推進するために、みなさまのご意見を頂戴したいと思います。今日はその第一回目ということで、それぞれの分野の委員の皆さんからまずご意見を頂戴したいと考えております。

それでは出席委員の方から最初に学、産、民、官、という順番でご意見をいただければと思います。最初に内山委員、いかがでしょうか。

○内山委員 非常に難しい宿題ですが、1点だけ、今度選挙になるわけですが、投票率が30%くらいでひとり決めちゃって、それが代表だみたいな言い方されちゃうと、投票に行かなかった70%の人は無視されてその選挙区の票数が決まっちゃう。ところが実際は70%の人がマジョリティで、いってみればサイレントマジョリティということになると思うんですが、サイレントマジョリティの方は一体どういうふうを考えているのかということを取捨するシステムがなくて、ただただ役割分担がこうだという上から目線の考え方というのはいかなものかなと思いました。つまり投票した人、勝った人が全部仕切って、そういう人たちの意見でやってしまえ、みたいなそういう上から目線的なところがあるんじゃないか、という反省を交えつつ、サイレントマジョリティはどういうところに考えを持っているのかということを見上げる、そういうシステム作ることが重要じゃないかなと、今日の議題と直接関係ないと思いますが、そう思いました。以上です。

○瀧上会長 ありがとうございます。それでは中島委員をお願いします。

○中島委員 私より千葉商大の皆さまの方が、地域連携だとか産学連携に展開してこれらで和洋は後発でもって、今千葉商大さんに、瀧上先生とか、教えていただこうと思っております。大学というのは研究教育をやっていればいいと思っていましたけれども、それにプラスしてエクステンションという言い方で、研究教育したことをどう地域に還元するのか、社会に還元するのか。文科省の方でもエクステンション、地域貢献とか社会貢献もやらねばならない、大学として大きな役割なんだということ言われまして、和洋としても遅ればせながら今年度から地域センターというのを作って産学連携とか地域連携とか、そういった窓口を作って動き始めたところです。

うちの大学はどういうところかという、家政系と文学系なんです。だから地域から、産業界からいろんな提案とか、要望、要請があるのは、主として健康だとか、食品関係、いろんな企業さんの食品開発、メニュー開発だとか、健康講座とかそういったことをやって欲しいといったことがたくさんきています。房総油脂からはこめ油を使った商品開発が

出来ないとか、そういったこともあって、地場産業も、和洋の食関係だとか健康関係だとかでつながることがあって、新しい開発ができるということが見え始めた。それから和洋女子大は、もともとは和裁洋裁学院から出発していますから、それが大きな蓄積があるんですけれども、例えば服飾関係の、保育士さんたちのエプロン開発だとか、農作業やる時に動きやすい服装はどういうものかということで、デザインを提供したりとか、そういう形でやっています。現在先生たちがどのくらい地域連携や社会貢献をやっているかということで、かなりの方がいろいろなことをやっているんですね。東日本大震災も表立っては何人かと思っていたのが、相当の方が研究教育、ボランティアをやってらっしゃることが分かってきて、そういった意味でうちの大学が目を開いて地域の方に、或いは産業界とのつながりで、いろいろやろうという段階なんです。

それから市川をどう見るかということが大変なんです。首都圏の隣にあって、しかも自然が豊かで、その中で、ひとつは地域に住み続けられるかそのための地域システムをどうするかというテーマがあって、そこにうちの学校だったら、健康医療福祉部、或いは文化的な子どもだとか福祉だとかいろんな貢献が出来るだろうということがいろいろ検討しているところです。国際交流にしてもオリンピックもやっていますけれども、あと若者や子どもを元気のするようなプランで大学が関ることもありそうだと、大雑把な話ですが。

**○瀧上会長** 今中島委員の方からお話も出りましたので、ここで簡単な千葉商科大学の取組みについてご説明させていただきます。千葉商科大学は地域密着型の大学として、地域社会に貢献し、地域と共に生きる大学を求めるということで、今年の3月に学則の第1条の基本的使命を改正しまして、社会貢献をはっきり明記するとともに、地域社会に貢献できる人材の育成というのを明示しました。そして今、経営計画の中で地域連携を教育、研究、社会貢献全体に地域を施行したものにすることで、全学的にカリキュラムの見直し、研究内容の見直し、社会貢献とか学生ボランティアの拡充、そういったことを盛りこんだ地域連携推進計画を作るということと、大学で学長を地域連携推進本部長とする、地域連携推進本部を作るということで、今その準備を進めているところでございます。それでTMO講座とか市民アカデミーをやっていますけれども、地域の活性化に役に立ちたいといういろんな市民の方や企業の方がおられるということを考えておりまして、そういった力の結集のプラットフォームに大学が何とかなれないかということも含めて今いろいろと検討しているところでございます。以上でございます。

それでは産の方で、飯島委員お願いします。

**○飯島委員** 農協の飯島でございます。当組合としましてはですね、非常に難しい問題ですね、高齢者の方のいきいき体操を、市の方とタイアップしてですね、会場を提供してやっております。それと別の話になっちゃうんですけど、私、市川市花と緑のまちづくり財団に参加させていただいているんですけれども、雑談の中である自治会長さんが市川市は

道が狭いと、もし災害等があった場合、火災があると、道を塞いでしまう。古い道が多い。市川工業高校に高齢者の方のおうちを耐震の審査をお願いした、というお話を聞きまして、高校生の方も勉強になりますし、高齢者の方も助かりますし、ということで、こういうものを進めていけばいいのかと思います。ただもっと市の段階で広くやりますと、もっと大規模な財産も必要になりますんで、この辺の検討が必要なんじゃないかなと思います。

○**瀧上会長** それでは次に大野委員。

○**大野委員** 大野です、よろしくお願いします。ちょっと難しいなと実際思いましたけど、私は総武地区労働組合の方でしておりますので、現場の感じているところでいきますと、まず就職できない人が多い。又は職場で働いていても管理者から厳しいこと言われて辞めざるをえないとか、そういった環境の中で、この協働の理想像に地域の課題等に参加するというのは、仕事でいっぱい、こういうものに参加するにはゆとりが必要なご時勢になっているんですね。賃金の方もそうですけど、当然にして市川の方に自然も残っていますし、前にもお話ししていると思いますけど、一本川を渡って東京の方に働きに行けば賃金も多くもらえると、その中でどうやって地域のことに参加していく、そして市の方、行政の方で何をやっているか、何までやってもらえるのか、そしてどんな活動をしている、こういうことも市でやってますよ、こういうことも市役所でやってますよ、国で行政でやってますよ、というようなものが見えてこない、自分の家が市川にあったとして、その中で近隣の問題または空き家の問題だとかそういったものを、防犯面も含めて解明していくには、やはりまだ先々長い話にはなると思うんですけれども。この連携を深めるというものは今私もどうしたらいいのかなと考え始めたところが実際ですので、ちょっと長い目でそしてもうちょっとお金のない若い人へも目も向けていただいて、大学の方でもそういったカリキュラムもありますから、そういうのをもう少し進めていって、社会人になってもこういった取組みがあるとわかるようなのになればいいかなと思っております。以上であります。

○**瀧上会長** ありがとうございます。この審議会でも今後いろいろ議論されると思いますので、また改めて宜しくお願いします。それでは民の方で天野委員、お願いします。

○**天野委員** ボランティア協会の天野でございます。この資料をいただいたときに非常に幅が広いなということで、どこに視点をあわせればいいのかということに悩んだんですが、「安心で快適な活力のある街づくり」ということで、地域と協働というところで我々活動しておりますので、そちらの方で考えてみまして。右のページのところの課題というところに子育て、福祉、文化、防災、環境、まちづくりというふうに書いてありましたので、それが課題なのかなと、これを全て網羅しているのは人付き合いなのではないかなと。この間の長野の震度6弱の地震でも死者が出なかったというのは、隣近所の方が知り合いで、

よく知っていると、どこに誰が住んでいるのか知っているとというのが大きな災害にならなかった、死者が出なかったということではないかと言われておりますので、この隣近所、昔の私らの母親の時代ですと、隣近所の方が一緒に子育てをしてくれたりですとか、お年寄りの面倒をみたりとか、剣玉ですとかいろんなことを教えるとか文化的なこと、何か災害があればいわゆる向こう三軒両隣助け合いをするという環境づくり、花を植えたり、まちの掃除をしたりとか、夏でしたら水を撒いたりですとか、そういう街づくりもされている。ということが隣近所の助け合いというのは個人的なものです、その組織となりますと、自治会が大きな問題ではないのかなと。自治会に加入している率が半分をきっているということは、非常に隣近所に対して希薄になっている社会になっている。学というところで、学生さんいろいろボランティアをお願いしたりですとかしていますけど、小学校、中学校、高校からその地域に対する関り方ですとか、その地域ボランティアというものを教えていくことによって、大学になってサークルで活動を活発にしていって、という方々が卒業されてから就職をしてもボランティア活動を積極的にしている人が数多くいらっしゃいますので、そういったところから、自治会とかそういったところに積極的に参加をするような意識を持てる、そういう社会づくり、学校時代から意識を作っていくようなになれば、隣近所付き合いをするような人が増えてくれば、課題も少しずつ見えてくるのかなと。そこに地域での企業さん、または行政とか行政サービスになりますけど、そこに働いている方は住んでいるところの地域にいらっしゃるわけですので、その自治会とかで、行政サービスは申告制で行政からは何も教えてもらえないわけですよ。ですので、こういうことがありますよということを地域に、その役所の方が教えてあげるとかということで、もっと行政サービスを受けられるようなものがあったり、いろいろな提案が出来たりということをするのでないかなと考えておりますので、組織となると自治会をもっともっと、どうやったら自治会に多数入れるようになるのかとか、そういったことを行政ですとか審議会の中で語り合えればもっともっと活発になるのかなと思っております。

○**瀧上会長** ありがとうございます。自治会の話ができましたので、箕輪委員の方から宜しくお願いいたします。

○**箕輪委員** 最後は自治会かというようなことになったかと思いますが、現実にはまさにその通りだと思っております。ここにも課題の中に、子育て、福祉、文化、防災、環境、これらを総じて街づくりというふうなことになるのでしょうか。実はこれらを一体化したものがすなわち自治会かなと感じておりますが、では現状はといいますと、先程加入率のところご指摘いただきましたけれども、50%ほどまだ低下はしておりませんが、平均的にみますと約 60%かなという加入率が現状です。この市川全体での加入率の問題、自治会としての加入率というのは世帯数を単位としておりますから、人口数とは必ずしも一致しないんですよ。この加入率の問題を今後どのように変えていくことができるかなと考えたと

きに、私達毎日悩んでおります。かといって頭を抱えていただけでは前に進めませんので、少しずつ考えておりますことは、はるか昔を思い浮かべていたんですが、先程もお話がありました、向こう三軒両隣という関係が現在は非常に希薄になってしまっていると考えることができます。多くの中で特に隣近所を知らない、というお付き合いのない人が出てくるといのは、いろんな問題を抱えることになるわけですね。例えば障害者であったとか、そういうときに緊急の対応の方法ですね、これらについても未熟でありますし、それから行政側との連絡、情報の伝達ですね、こういったことはですね、自治会に加入しておりませんと全てそういった情報が入ってきません。

自治会といってもささやかな会費を持って運営しておりますので、全くゼロでは運営が難しいですね。これから考えていきますのは、繰り返すようですけども、向こう三軒両隣という関係を構築していく以外に方法はないんじゃないかというふうに考えておりますが、この辺につきまして、私達が日ごろ努力しいておることと、特に官の関係ですか、あるいは学ですね、こちらの方の事前の指導的な立場といいますか、様々な情報を公開することによってですね、少しでも自治会の方に、民の方に近づけるようになっていくのかなという、そういう思いがあります。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。地域の安全関係の活動もしておられます塚越委員  
お願いします。

○**塚越委員** 塚越でございます。私は交通安全母の会という立場から委員として出席させていただいておりますので、そのからお話させていただきますと、毎月シートベルト着用キャンペーンですとか自転車の安全な乗り方の指導など、市川警察や行徳警察と共同でやらせていただいております。今自治連の箕輪会長からお話がありましたけれども、私の自治会では見える自治会を目指しております。そのために防犯パトロール等をしておりますが、このときにはコンビニボックスの警察 OB の方、交番の警察の方が同行してくださっています。防災訓練などは市役所、消防署、消防団などが協力してやっております。私ども独自で地元スーパーマーケットと災害協定を結んでおります。自治会が企業と災害協定を結んでいるのはうちの自治会だけかなと思っております。また盆踊りでは中学生が準備と片付けにお手伝いに来ておまして、盆踊りのときになにか学生達に発表の場として使ってもらいたいなと思ひまして、昴高校の高校生がモダンダンスや吹奏楽だのを地域の人達に見せてくれるということがありますね。あと自治会館を使って子育てですが、赤ちゃん幼稚園に上がる前のお子さんを対象に民生委員さんや社協と協力してそういう場を設けております。

今会長から良いお話を聞いて、大学側が地域連携推進対策ですか、地域と連携して社会貢献をというお話を伺ったんですが、残念ながらそういう情報が自治会にはおきてないんですね。情報を共有していくことがお互いに発展できる、いいまちづくりになるかな

と思っておりますので、例えばお力をお借りしたいときは、方法とかそういうのも含めてこれから教えていただければと思っております。

○**瀧上会長** どうも失礼しました。今の情報の話ですけれども大学では CUC フォーラムをやっております、大学の地域連携の取組みを年に 1 回地域の方々にご報告する会をやっているんですね。それで今年も 2 月に実施する予定ですが、こちらの方にお越しいただくと、またいろいろな接点も出来るかなと思います。それで今年のテーマは市川の可能性ということで街づくりにいろんな形で取り組んでおられる市民の方、NPO の方、企業の方と、大学と意見交換、情報共有をして、市川はまだこんなに力をもっているということを皆で再認識しようという大それたシンポジウムを考えておまして、またそういう場に参加して、場合によってはご発言していただければと思います。

それでは官の立場で、今交通安全の話も出ましたけれども、仲村委員の方からお願いします。

○**仲村委員** それでは治安というものを担う警察として現状説明と課題ですか、ちょっとさせていただきたいと思います。まず犯罪の発生状況、本年の 10 月末の数字ですけど、市川警察署管内はどうかといいます。刑法犯認知件数などと呼んでおまして、警察白書でそういう指数をしめしているところですけど、その刑法犯認知件数につきましては 2,824 件ございまして、これ前年同期と比較しますと 144 件の減少ということでございます。これ県下全体でも言えることですけども、昨年まで 11 年連続で減少しておまして、県下全体では約 9,000 件減少している中で市川警察署も 12 年連続減少という数字は確実になかろうかと、一定の犯罪抑止の各種施策が一定の効果を上げているのかなと思います。その中でも増加している犯罪というのが都市部に多いんですけど、空き巣など人の家に上がりこんで物、金品を盗んでいくような犯罪、これが 237 件の、昨年に比べて 51 件プラスに転じております。また市川はとても万引きが多くて、258 件プラス 70 件、特に最近私こっちきて驚くんですけども、70 代 80 代の高齢の方が結構犯行を重ねてしまうといった状況がございます。

あと全国警察が抑止、重要課題として位置づけております振り込め詐欺、市川署管内では 46 件発生しております。これは前年に比べてマイナス 2 件ですが、県下全体の警察署 39 あるんですけども、その中でマイナスに転じている警察署は 7 署、そのうちのひとつであるんですけども被害額が 2 億 1 千万円、これワースト 4 位ですね。高額のお金を、件数自体はマイナスで抑止しているんですけども、高額のお金を持っていかれてしまっている現状がございます。

今後の課題といいますか、中長期的な視点で言わせていただければ、犯罪というもの、形を進化しておりますし、また新たなものも生み出されてきているのも現状でございます。我々警察官になったころは外国人犯罪というものがこんな大きな犯罪に発展するものと思

っておりませんでしたけど、今は組織的に自動車を盗んでは外国に輸出したりとか、あと麻薬の密売だとか、集団で万引きを慣行したりだか、あとサイバー犯罪、コンピューターを利用した様々な犯罪、詐欺だとか児童ポルノとかだんだん多くなってきております。また振り込め詐欺、先程も話しましたが、10数年前には全くなかったものです。今手口的には進化しているところがございます。近視眼的な対応になってしまいますけど、その時々々の犯罪、行政に応じた迅速かつ柔軟な対応をとってまいりたいと思います。それには現在、先程からお話出ています地域の皆様だとか関係機関団体の皆様と連携を深めた各種活動、それと情報発信をよくやって啓発活動をおこなっていききたいと思います。それと合わせて徹底した検挙活動、取締りを行っていききたいと思います。宜しくお願いします。

○**瀧上会長** ありがとうございます。地域の安心安全は街づくりの一番の基本でございます。宜しくお願いします。皆様のご意見をいただきましたが、あと10分あまりの時間になってしまって議員の委員のみなさまのご発言時間が短くなって恐縮なんですけど、ただ今のいろいろな話を聞いていただき、また先ごろのお考えも含めてご発言のある方は手を上げてですね、ご発言をしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

○**箕輪委員** あの、先ほど説明で不足している部分がありますので、補足をさせていただきます。自治会の現状ですけど、上からいきますと高齢者、それから中年層、そして子ども会、大きく分けて3つの層に分かれると思うんですけど、いずれも活動はしているんですけども、特に高齢者の場合は折角の組織が結局決算も報告も出来ずに2年も放置してあるような現状が事実あるんですね。特に私の地元の場合ですけども、そういうことで自治会で組織として編入してもらいました。そういうことによって決算ですとか計画をきちっと出せるようにやはり年齢が高くなってきますと現実の問題としてこういうことも出来なくなってきているというのが事実なんですね。それから今度は逆に子ども会です。子ども会も従来と比較しますと、ますます加入数が少なくなってきておりますね。これも事実です。こういう大きく分けて二つの層が、極端に問題化しているなという印象を受けています。以上です。

○**瀧上会長** ありがとうございます。

○**西村委員** それでは少しだけ。3点ほどあるんですけど、簡単に言います。金沢に勉強に行ったんですけど、金沢って非常に学生の町でプロジェクトが参考になるところなんですね。全国から学生が集まっていて物凄い数の大学があると。地域の人に関しては先程も言われましたけど、文化の継承があって、産業界の人は利益、観光があるんですね。そして学生に何が必要かという、仲間づくりとかコミュニティ、どうしてもひとり暮らしになっちゃっているんで。そういうお互いのメリットが連携につながって、そこに行政が何を



やるかというところを与えるんですね。あとはそこで自由にやってください、そういう環境づくりをうまくやっていて、非常に模範になるところを勉強させていただいて、参考になるかなと思います。

あと静岡に行ったときに街を上げて津波が怖いので防災訓練やっているんですけど、その時に高齢者に声を掛けに行く、一番先に行くのが中学生に訓練させているんですね。地域で。そういう意味でいくと、市川は大学の数はまだまだ少ないと思うんで、なかなか大学だけを考えると難しいと思うんで中高の地域とのコミュニティというか、産業とのコミュニティが大事かなと、中高で学んでおけば上へ行ったときにその大切さがわかるという。

最後に言いたいのは、全国的に問題になっている空き家ですね。空き家をそのままに放っておくと住めなくなっちゃいますんで、住める内に行政がリフォームして学生に貸し出す、学生にシェアで貸し出してそこで安く家賃を取るんですけど、ボランティアでゴミ拾いとか自治会の活動とか参加しないと駄目よという縛りを付けて貸すんですね。そういったことで成功している地域もあるんで、ちょっと参考までに話をさせていただきました。以上です。

○**瀧上会長** 参考になりました。あと他に、いかがでございましょうか。次回の審議会でも議論しますので、その時に議員の委員のみなさまはご意見をお出しいただければと思います。貴重なご意見をいただいたて、いただいたご意見を整理して、次回の総合計画審議会でも改めて産官学民連携についてですね、ご意見をいただきたいというふうに存じます。事務局からの連絡事項は。

○**事務局（岡崎）** みなさま、幅広いご意見ありがとうございました。最後に先程報告させていただいた新庁舎建設課長に、ちょっと訂正がございますので、発言させていただいてよろしいでしょうか。

○**岩井 新庁舎建設課長** 新庁舎建設課長でございます。先ほど質問の中で、新しい庁舎の床面積についてのご質問がございました。その中で現在の面積が 23,000 m<sup>2</sup>に対して、新庁舎では駐車場も含めた床面積が 41,700 m<sup>2</sup>ということで回答しましたが、その中に駐車場の部分が 6,800 m<sup>2</sup>含まれていておりますので、執務室同士、サービスを行うところの比較では床面積が約 34,900 m<sup>2</sup>ということになりますので、こちらの部分を付け加えていただきますよう、宜しく願いいたします。駐車場の部分を除いた床面積は 34,900 m<sup>2</sup>ということになります。よろしくおねがいたします。

○**瀧上会長** よろしいですか。

○**事務局（岡崎）** 長時間にわたりご審議いただきありがとうございました。次回の総合

計画審議会については、3月を予定しております。日程が確定次第、改めてご連絡させていただきますので、よろしくお願いいたします。以上でございます。

○**瀧上会長** それでは以上で平成26年度第1回総合計画審議会を閉会させていただきます。ありがとうございました。